

神戸学院法学

第 6 卷 第 1 号

論 説

無過失損害賠償責任原因論 (三)

——ローマ法における *Culpa Levisima* の

比較法学的研究 (三) —— …………… 石 本 雅 男 (一)

離婚請求棄却事由の研究——互責論 (六)

——アメリカ諸州離婚法への展開—— …… 村 井 衡 平 (六)

株主の外交的保護 (二・完)

——バルセロナ・トラクション事件を中心として——

…………… 川 岸 繁 雄 (一四)

西ドイツ公法における信頼保護の原則の動向

——行政法規の遡及効禁止との関連において——

…………… 乙 部 哲 郎 (二二)

1975 年 7 月

神戸学院大学法学会